

記者提供資料（令和元年11月18日）

神戸市社会福祉協議会地域支援部

## 被災地災害ボランティアセンターへの応援職員の派遣について

台風19号に伴い甚大な被害を受けた被災地を支援するため、被災地社会福祉協議会からの再要請に基づき職員を派遣します。

### 1. 再要請の背景

郡山市災害ボランティアセンターでは、これまでに寄せられた相談を整理・確認し、残された課題への対応等、復興に向けた取り組みを展開していきます。こうした被災地の取り組みを支援するため、近畿圏内の政令指定都市4市（京都市・大阪市・堺市・神戸市）に併せて、2府4県（滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山県）の府県社会福祉協議会および各府県下の市町社会福祉協議会が協力して職員を派遣します。

### 2. 派遣の概要

○福島県郡山市災害ボランティアセンター運営支援

※各クールにおいて、上記府県市町社会福祉協議会より合計5名を派遣

第4次 11月19日（火曜）～24日（日曜） 課長級1名

第5次 11月23日（土曜）～28日（木曜） 課長級1名

### 3. これまでの職員の派遣状況

（1）福島県内災害ボランティアセンターの先遣調査

10月22日（火曜）～24日（木曜） 課長級1名

（2）福島県郡山市災害ボランティアセンター運営支援

第1次 10月25日（金曜）～30日（水曜） 課長級1名

第2次 10月29日（火曜）～11月3日（日曜） 職員1名

第3次 11月 1日（金曜）～6日（水曜） 職員1名